

平成 2 1 年 1 1 月 1 2 日
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

平成 2 1 年第 2 1 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成21年第21回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成21年11月12日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 1時58分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

3 出席委員 中 村 祐 治 宮 田 由 香
田 中 健 一 古 岡 邦 人
澤 利 夫

署名委員 宮 田 由 香

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育部長 近藤 忠信

教育総務課長 小林 健司

調整担当主幹 高橋 眞二

学務課長 岡田 利和

スポーツ振興課長 伊東 幸吉

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

案 件

1 議案

(1) 議案第 2 7 号 立川市柴崎市民体育館指定管理者選定について

2 協議

(1) 平成 2 2 年度予算案について

3 報告

(1) 新型インフルエンザへの対応について

4 その他

平成21年第21回立川市教育委員会定例会議事日程

平成21年11月12日

教育委員会会議室

1 議案

(1) 議案第27号 立川市柴崎市民体育館指定管理者選定について

2 協議

(1) 平成22年度予算案について

3 報告

(1) 新型インフルエンザへの対応について

4 その他

開会の辞

中村委員長 平成21年第21回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に宮田委員、お願いいたします。よろしいでしょうか。

宮田委員 はい。わかりました。

中村委員長 それでは、本日は議案1件、協議1件、報告1件、その他は後ほど確認したいと思います。

議 案

(1) 議案第27号 立川市柴崎市民体育館指定管理者選定について

中村委員長 それでは、議案第27号、立川市柴崎市民体育館指定管理者選定について、を議題といたしますので、事務局より提案をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 本件につきましては、11月4日に、立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会のほうから意見書、答申という形で意見が出ておりまして、審査会については、選定手続きの公平性と透明性を確保するというので、平成17年に条例設置をされた審査会でありまして、いわゆる第三者委員会ということで、外部委員だけで構成されている委員会です。そちらのほうから、後ほどスポーツ振興課長が説明いたしますけれども、選定候補者についての答申が出ておりますので、それについて、議案として審議していただくものであります。

中村委員長 それでは、詳しい説明をお願いしたいと思いますが、伊東スポーツ振興課長、お願いいたします。

伊東スポーツ振興課長 それでは議案第27号について、ご説明申し上げます。

本案は、立川市公の施設、これは立川市柴崎市民体育館でございますけれども、指定管理者候補者の選定について、立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会よりの答申に基づきまして、立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定に基づきまして、候補者の指定について、ご提案するものでございます。

施設の名称及び位置でございます。

名称は、立川市柴崎市民体育館。所在地は、立川市柴崎町6丁目15番9号。

指定管理者候補者の名称及び主たる事務所の所在地でございます。

指定管理者候補者は、シンコースポーツ・山武共同事業体。所在地が、台東区台東一丁目27番1号。

次点の候補者でございます。

東京ドームグループ。所在地が、文京区一丁目3番61号でございます。

指定期間は、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間でございます。

選定のおもな理由といたしまして、選定審査会のほうからの内容でございますけれども、各委員が専門的かつ客観的に公平・公正な視点から議論、審査を行い、第一次審査において、

選定審査基準の各項目について全体にわたり高得点を獲得し、特に「施設管理・業務運営の理念及び施設の維持管理に関すること」「サービスの質の確保・向上に関すること」「経費削減など効果・効率的な運営及び収支計画等」において他の団体に比べ得点が高く、第二次審査においてもすべての項目において高い評価を得たため選定した、と答申をいただいたものでございます。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

中村委員長 ありがとうございます。配付資料により、議案第 27 号の提案説明がございました。

議事に入る前に確認していきますが、本案件は、第 4 回定例会の協議で、市民体育館の見直し方針についての方向性をここで、協議で確認したところでございます。また、第 10 回定例会の報告では、パブリックコメントの方向性を報告いただいて、その結果を確認いただきました。同じように第 15 回定例会の報告で、応募状況の経過、そういう手順の報告をいただきまして、その手順を経て、さらに本日提案されたものです。

また、提案説明にありましたとおり、本案件は第三者機関である立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会にお願いしたもので、答申は、選定基準により、第 1 回から最終審査の第 3 回までの審査で慎重に審査されたものと思っております。

それでは、質問とかご意見はありますか。答申についてでございますが、いかがですか。

ご質問とかご意見がないということで、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、意見や質問がなければ議事を終了いたしますので、議案第 27 号、立川市柴崎市民体育館指定管理者選定について、お諮りいたします。

提案のとおり承認することに、ご異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 ありがとうございます。

異議なしと認め、議案第 27 号、立川市柴崎市民体育館指定管理者選定については、承認されました。

それでは、今後の事務手続きをどう進めるかということについて、事務局よりご説明いただければありがたいと思いますが、澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 この選定審査会におきまして、今、答申どおり決定していただきましたけれども、第一の交渉権者でありますところの指定管理者候補者と次点の候補者、2つ挙げております。

この意味合いは、決定した後、指定管理者候補者が審査の失格の項目に該当した場合、あるいは議会の議決、あるいは協定の締結において不備が生じた場合、これらについては、次点候補者まで決定することができる、そういう規定に基づいてのことでございますので、ですから今後は、この第一の交渉権者と十分詳細な詰めを行いまして、決定するという段取りになっています。ですから、3 月議会のところで議決いただきますので、その前に、教育

委員会のほうでお諮りすると、そういう段取りになると思います。

中村委員長 ありがとうございます。

それでは、選定事務作業につきましては、市民サービスの視点から、細部にわたって丁寧に交渉して下さるようお願い申し上げたいと思います。

また、選定の結果については、今ご説明があったとおり3月以前の定例会での議案提案をよろしく願います。

それでは、議案第27号、立川市柴崎市民体育館指定管理者選定についての議案を終了いたします。

協 議

(1) 平成22年度予算案について

中村委員長 続きまして、協議に移っていききたいと思います。

協議(1)平成22年度予算案についてを協議いたしますので、事務局より提案説明をお願いしたいと思います。澤教育長。

澤教育長 この予算についてでありますけれども、後ほど教育部長から詳細な説明はいたしますけれども、この教育に関する条例、先ほどの指定管理者もそうですけれども、予算案の原案を策定して議案に送付するのが市長の役目でございます。その際に、教育委員会の意見を聞くということが地教行法の第29条で定められております。その意味では、今後、この予算を市長部局に要求しておりますけれども、これについては来年の初めの教育委員会において、市長との意見を持つというそういう場をつくっていききたいと思います。きょうは予算案の要求状況ということでご理解いただきたいと思っております。

これにつきましては、これまで教育委員会での議論あるいは校長会の要望等々踏まえながら、予算編成にあたったつもりでおりますけれども、また、ご意見があれば伺いたいと思っております。

中村委員長 それでは詳しい説明をお願いしたいと思います。近藤教育部長、お願いいたします。

近藤教育部長 それでは、平成22年度教育部予算につきまして、財政当局に提出いたしました概略につきまして、ご説明をさせていただきます。

平成22年度の予算につきましては、確かな学力の育成と、やさしい心や豊かな心を育む学校教育の充実、そして市民一人一人の人生をより充実した活力のあるものにしていく生涯学習社会の実現を図ることを部の方針といたしまして、予算の編成をさせていただきました。

要求額でございますが、合計で約47億9千万円、平成21年度の当初予算額との比較では、約3億6千万円の増、約8%の増となっております。財政当局から示されました枠配分と比較いたしますと、1億円強の超過となっております。

平成22年度の教育部としての予算編成上の課題でございますが、まず学校教育に関しましては、学校施設環境の整備を上げてございます。校舎の耐震化工事につきましては、来年度

第七中学校の第2期工事で一旦終了いたします。第一小学校を除いた段階での終了ということになりますが、今後につきましては、学校の大規模改修を計画的に進めていく必要があるのではないかと考えております。

次に、学力の向上を上げさせていただきました。そのためには、少人数指導による学力の確実な定着と向上、そして若手教員の育成等、研修の充実を図っていくことが必要ではないかということで考えております。

また、ICT教育につきましては、教職員用のコンピューターの整備につきましては今年度の9月議会の補正で対応いたしましたので、22年度につきましては、学校図書館の環境整備に向けまして、学校図書館システムの導入を進めていきたいというふうに考えております。

その他大きな課題といたしましては、豊かな心の教育の推進、特別支援教育の関係、それから不登校児童生徒への対応が予算的には上げたところでございます。またそのためには、様々な事業を引き続き実施していくことが必要かと考えておりますけれども、それ以外にも、学校図書館支援指導員の充実だとか、特別支援学級教育支援員の充実など、現在行っております様々な学校に対する人的支援、これのさらなる充実を進めていきたいというふうに考えて予算編成をしております。

なお、教育センターにつきましては、先般ご説明いたしましたけれども、来年5月から、簡易裁判所の跡地を暫定的に使用してまいりますので、来年度以降、教員の資質、能力の向上に寄与していきたいというふうに考えております。

次に、生涯学習に関してですが、市民交流大学のより一層の推進、そのために地域学習館に来年度、運営協議会を正式に立ち上げまして、地域ニーズに合った講座の企画運営ができることを目指していきたいと思っております。

また、平成22年度4月から柴崎市民体育館、また、22年度のなるべく早い時期に、錦図書館と幸図書館に指定管理者制度の導入を図りまして、効率的な管理運営によって開館日の拡大、開館時間の延長など行いまして、より多くの市民の方々に、より一層利用していただけるように努めていきたいというふうに考えております。

それから、新学校給食共同調理場のPFI手法による整備につきましても、実施事業者の公募、選定及び契約の締結を来年度行いまして、スケジュールの調整、遅れないようにしていきたいというふうに思っております。

また、国民体育大会の関係では、立川公園野球場のバックネット、スコアボードなどの大規模施設改修に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、特に重点的な取り組み項目といたしまして予算要求をしたものでございますが、まず、学校教育の関係では、新学習指導要領への対応といたしまして、特に小学校23年度、中学校24年度から完全実施されますけれども、前倒しとしての予算、それから第一小学校建て替え事業の推進のための基本設計等の予算、学校図書館システムを充実するための予算、それから特別支援教育施設、様々ございますけれども、安全確保などを含めました施設全般に関しましての様々な改修工事の予算、学校図書館支援指導員また特別支援学級教育支援員な

ど、人的支援のさらなる充実の予算を計上したところでございます。

次に生涯学習の関係でございますが、地域学習館6館の運営協議会を本格的に立ち上げますので、そのための予算。

それから、スポーツ振興計画の目標でございます「いつでも、どこでも、いつまでも」の生涯スポーツのまちづくりを目指すために、体育指導員の方々に体力テストの、特に判定員の資格を取ってもらうという資格取得の補助予算をとっております。それから、陸上競技場の男子トイレの改修などの予算。

それから、図書館に関しましても、障害者サービスの充実として、ハンディキャップ利用者に対する録音図書でございますデジタイズ図書作成のための技術講習予算などを計上したところでございます。

ただ今回、予算要求はさせていただきましても、来年度の予算につきましては、財政当局の話では歳入はかなり落ちると。そういう現在の経済状況でございますので、各部の予算を積み上げた段階の概算予算の合計は、50億円のオーバーという話も聞いておりますので、教育予算につきましては、重点項目もかなり予算要求しておりますけれども、どこまで認めていただけるか、現時点では全く見えないというのが現状でございます。

以上、説明を終わります。

中村委員長 提案説明ありがとうございました。

特に本年度からこの定例会の協議で、学校教育、生涯学習、その他いろいろ、このあり方についてかなり協議して、その結果、我々の意見も反映されて予算編成したというのが今までと違う流れだと思いますが、その中でも、発言したご意見が反映されてないとか、されているとかあると思いますが、そういうことでご意見がありましたらお願いしたいと思います。

古岡委員、お願いします。

古岡委員 今説明がありました中でも、生涯教育の中の地域学習館とか、また心障者用の予算がとられたということは、議論が反映されたと思って評価しております。

中村委員長 ここで議論されたものを、もちろんすべてではなくて、今までの流れも汲みながら反映されたものだと思います。ただ、財源不足の中で、これからどうするかという問題も入ってくると思います。

ほか、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 協議ということで、多少報告的な内容がありましたけれども、今までの経過の中で、やはり協議すべき問題だと思いましたが、平成22年度予算案については、提案どおりという言い方もおかしいでしょうけれど、提案どおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 お認めいただいたということを確認いたします。

ただ今後は、限られた予算の中で何を重点化していくかということについては、我々もこの協議の場でももちろんですが、その前の意見交換会で話し合った結果、定例会の協議で提

案できればと思っています。また、市長との懇談会も予定されていますので、そこで、限られた予算の中で何を重点化していくかということに関して、教育委員会としての意見を市長との懇談会の場でも出していきたいと思っています。

それでは協議（１）平成 22 年度予算案についての協議は、終了いたします。

報 告

（１）新型インフルエンザへの対応について

中村委員長 それでは報告に移っていきますが、ずっと継続しております新型インフルエンザへの対応について、報告を事務局よりお願いいたします。

岡部学務課長、お願いいたします。

岡部学務課長 それでは、新型インフルエンザへの対応について、ご報告いたします。

夏休みが明け、約 2 ヶ月が経ちましたが、まだまだ新型インフルエンザの流行が続いております。

先週末までに小学校で延べ 4,098 人、中学校で延べ 2,296 人、合計延べ 6,394 人のインフルエンザによる欠席者が出ています。また、臨時休業も小学校では 1 校で学校閉鎖があったほか、12 校で 24 の学年閉鎖、全校ですが 103 の学級閉鎖がございました。中学校におきましても、1 校で学校閉鎖があったほか、6 校で 9 つの学年閉鎖があり、8 校で 40 の学級閉鎖がありました。

今年の初め 1 月から 3 月にかけて、季節性のインフルエンザがここ数年にないほど大流行をみたことがまだ記憶に新しいと思いますが、それでもその 3 ヶ月間の児童生徒の総欠席者数は 476 人で、学級閉鎖の数も小中学校で 65 学級ということでした。

この数字を比較しますと、いかに今回の新型インフルエンザの流行は大規模なものであるかということがわかりになるのではないかと思います。

11 月に入りまして欠席者、学級閉鎖とも衰える気配がまだございません。先週には、市の対策本部から配布された消毒液 1 リットル入りのものを各校 2 本ずつ配布したところですが、引き続き児童生徒及び教職員の健康管理と、感染拡大、重症化の防止に向け努めてまいりたいと考えています。

なお、この間の、夏休み以降の欠席者あるいは学級閉鎖の数及び 1 週間ごとの欠席者の数字、グラフ化したものを拡大してございますので、後ほどでもご覧いただければと思います。

以上、ご報告でございます。

中村委員長 報告ありがとうございました。報告に対して質問等ございますか。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 古岡委員に聞いたほうがいいのかもかもしれませんけれども、ワクチンの前倒しについては、我々も新聞報道しか今のところ情報として入ってこないんですけども、いかがでしょうか。

中村委員長 古岡委員、お願いいたします。

古岡委員 教育長おっしゃるように、小中学生に対しては来週からということだったんですけど、報告にあるように感染者が多いものですから、今週からやってくださいということですね。ただ、「やってください」と言っても、ない袖は振れないと言いますか、ないんですね、ワクチンが。

また、今回のワクチンは1回でいいということが新聞に載っていましたが、本当は2回のほうがいいですね。ブースター効果、今年の初めにも申し上げたのですが、2回打たないとやはり効果が十分に出ない、100%に近づかないということで、ただ、ワクチンがないので1回ということですので、本当に医学的に1回でいいわけではないわけです。

中村委員長 今のワクチンというのは、新型インフルエンザのワクチンということでご説明いただいたわけですね。

古岡委員 そうです。

中村委員長 わかりました。ありがとうございました。

澤教育長。

澤教育長 ということは、医療現場は少し混乱しているという状況なんですかね。

中村委員長 古岡委員。

古岡委員 はい。患者さんから、「今打っているのは国産ですか、それとも外国産ですか」と聞かれることがありますが、今のところワクチンは国産だけで対応しています。

あまり副作用のことにについて知られてないので、いろいろと研究したこともあったんですけども、やはりお薬でも先発品でない後発品のお薬はどんな副作用があるかわからないですね。外国でほとんど治験もないような、ただ売るためだけにつくられたものを安易に輸入してしまって、副作用が起きた場合は、それはやらないほうがよかったことになってしまいますので、この1週間ばかりワクチンのことについてみているのですが、やはり副作用について十分吟味しないといけないのではないかと思っています。

中村委員長 わかりました。ワクチン関係で説明がございました。

宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 質問でなくて、わかればというところですが、学校保健会と各学校との連携の状況など、もし、教えていただければ、このインフルエンザに関して。

中村委員長 岡部学務課長、お願いいたします。

岡部学務課長 この問題、特に新型インフルエンザにつきましては、学校保健会でも非常に重大な危惧といたしますが、持っておりまして、学校保健会は定例会的なものを開いておりますので、そこで医師による養護教諭への研修もやっておりますし、また、細かいことですが、例えば、前回の定例会では、学級閉鎖を行うときは校長先生が判断をして教育委員会が決定をする、そういうしくみになっておりますが、その際、校長先生が学校医に相談をして、それで判断をする、そういうようなことになっております。ただ、学校医の内科医の先生もいろいろお忙しいときもありますので、なかなか連絡がとれない、そういうこともありますので、その際には学校保健会で決めまして、まず、内科医の先生と連絡がとれなければ、

眼科医ですとかあるいは耳鼻科医、整形外科医とか、そういう内科医以外の学校医の先生もいらっしゃるわけなので、そういう先生に相談をしていく、そんな取り決めをしたり、そんな活動をしています。

中村委員長 よろしいですか。

宮田委員 ありがとうございます。よくわかりました。

中村委員長 ほかございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、新型インフルエンザへの対応についての報告を終了いたしますが、これからも依然としてこの状況が続きますし、先ほど岡部学務課長からありましたけれども、季節性インフルエンザということもまたこれから出てくると思いますので、早め早めの対応あるいは継続的な対応が必要だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、前回のとき休業措置をとった学校の授業の確保ということについて、ここで私からコメントをしたんですが、それについては指導課から方針が既に出されているということでございます。出された各学校ごとの対応をしているということですので、ここで私のほうからその経過報告がてら言っておきたいと思っております。

その他、休業だけではなくて、いろいろな付随した問題点も出てくると思いますので、各課でいろいろ対応をお願いしたいと思っております。

それでは報告を終了いたしますが、その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

閉会の辞

中村委員長 それでは、平成 21 年第 21 回立川市教育委員会定例会をこれにて終了いたします。ありがとうございます。

次回は 11 月 26 日、平成 21 年第 22 回立川市教育委員会定例会を 13 時 30 分から開催いたしますので、出席方、委員の皆さんよろしくお願ひしたいと思っております。

午後 1 時 5 8 分閉会

署名委員

.....

委員長